

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	生活保護相談員報酬		部課コード	1204	予算事業科目	010303010103	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部長名(2次評価者)	岡林 敏行		個別事務	全部	010303010103	-		
	担当部署	生活福祉課	所属長名(1次評価者)	高橋 鉄昭					-		
	電話番号	088-823-9442	E-mail	—					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	02 Bいきいきと輝き安心して暮らせる都市	政策基本方針	すべての市民が生涯にわたり、健康で安定した生活が送れるよう生活困窮者への適切な援助や、国民健康保険事業の健全運営、国民年金事業の推進に努めます。						
款	03 民生費	政策	07 生活を支える社会保障の充実								
項	03 生活保護費	施策	01 低所得者福祉の充実								
目	01 生活保護総務費	区分	01 生活保護								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	生活保護法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	報酬並びに費用弁償条例, 生活保護相談員設置に関する規則, 生活保護相談員就業要綱	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	被保護者及び要保護者		
意図	どのような状態にしていくのか	平成22年5月より面接担当員を1名増員し、専任面接員4名による他法他施策検討等の適切なアドバイスをし、真に保護を必要としている要保護者のみを受理する。また、相談来庁者の待ち時間の解消・短縮。		
手段	事業実施体制等	相談業務従事経験者を2名雇用。身分は非常勤嘱託員。面接相談員として活動。	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	① 時間をかけてじっくりと相談にのる。 ② 相談者の心身の状態・困窮の原因・能力の程度を見極める。 ③ 査察指導員やケースワーカーが本来の業務に専念できる体制を確立する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,214	2,223	2,172	4,445	22年度は当初予算額 22年5月より2名に増員。	
		財源内訳	国費 (千円)	2,213	2,222	2,171		4,445
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1	1	1		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	750	750	750	750		
		正規職員 (千円)	750	750	750	750		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)		2,964	2,973	2,922	5,195		
市民1人当たりコスト (円)		9	9	9		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

専任面接相談員を4名に増員したことで面接機能の充実を図り、相談者の話をじっくりと聞き相談者の心身の状況や困窮の原因、能力の程度等を的確に把握しそれに基づく適切な助言・指導を行う。  
 また、一人一人の相談に時間をかける事によって待ち時間が長くなる事も多々見られたが、増員により待ち時間が短縮・解消されている。  
 面接室が薄い壁で仕切られただけなので、個人のプライバシーが完全に守られているとは言い難い。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 6 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	4.0	リーマンショック以降生活保護申請数が急増する中、専任面接相談員の必要性はきわめて高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				A
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0		4名の専任面接員による相談により、真に保護を必要としている要保護者のみを受理する。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	専任面接員であるため、時間をかけて相談にのり適切なアドバイスが可能となる。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		面接相談に関して、相談者には費用負担は発生せず相談に来所した全ての希望者が利用できる。国のセーフティネット対象事業であり、国費で全て賄っている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである				
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項